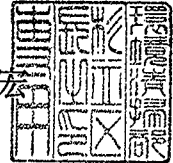




18 杉並第 34240 号
平成 18 年 10 月 10 日

東京都知事
石原 慎太郎 殿

杉並区長 山田 宏



都市高速道路外郭環状線（世田谷区字奈根～練馬区大泉町間）
事業に係る環境影響評価準備書に対する意見について（回答）

平成 18 年 8 月 10 日付け 18 環都影第 150 号にて照会のありました標記の件
について、別紙のとおり意見を提出いたします。

連絡先

杉並区環境清掃部環境課庶務係 浅川

電話 03-3312-2111

「都市高速道路外環環状線（世田谷区宇奈根～練馬区大泉町間）」

事業に係る環境影響評価準備書」に対する意見

当該路線が計画されている杉並区地域は、都立善福寺公園、井草八幡宮などに貴重な自然環境が残っており、湧水や地下水等の水環境も豊かで、後世に引き継ぐべき区民の貴重な財産です。環境先進都市を標榜する杉並区としては、こうした良好な地域の環境を守り、区民の安全安心を優先する視点から意見を述べます。

本事業の都市計画変更案では、青梅街道インターチェンジ（以下、IC とする）は、ハーフインターとして設置する案となっておりますが、これに伴う通過交通の流入や交通渋滞などの交通問題と、善福寺池や地下水脈への影響、大深度地下部分から外環本線が地表部に結合されることによる、騒音、排気ガスなどの影響は、フルインターのときと同様、避けられないと思量いたします。また、外環本線を整備すれば、IC が設置されなくとも、環状 8 号線の渋滞解消効果が期待でき、また、IC 整備に多額の費用がかかることなど、設置の必要性は低いと思います。こうしたことから、杉並区は青梅街道 IC については見直しを要望します。

次に、地上部の外環ノ 2 については、青梅街道 IC 周辺の交通量予測以外は今回の環境影響評価準備書の対象外としていますが、外環本体との関連が深いため、この取り扱いを保留したまま環境影響評価をし、事業を進めることには問題があります。地元住民や環境への影響が大きい外環ノ 2 については、地元住民及び当区の意見を十分に尊重するよう要望します。

以下、本準備書に係る全体的な意見及び評価項目ごとの意見を述べます。

1 全体的な意見

環境影響評価は、外環本線だけではなく、周辺道路を含めた面的な評価が不可欠です。そのため、IC 周辺道路における交通量変化、道路整備の必要性、それに伴う環境への影響、生活道路における通過交通の発生予測等を面的に行っていただきたい。

環境影響評価や環境保全対策、さらには建設に関する総事業費、費用対効果、交通量推計等については、地元住民に十分理解されておりません。地元住民に十分説明し、理解を得ながら進めていただきたい。

外環の必要性についての考え方、各予測項目の具体的な数値等は時代と共に変わるので、事業者は最新の交通量予測手法を活用して、こうした変化を的確にとらえ、区民に情報提供していただきたい。特に、将来の自動車交通量の減少を目指して推進している TDM(交通需要マネジメント)の目標は、予測に反映させていただきたい。

本事業は、「大深度地下の公共的使用に関する特別措置法」(平成 12 年法律第 87 号)に基づく大規模事業となるため、特に地下水・地盤沈下・化学反応・掘削土の処理等の評価においては、「大深度地下の公共的使用における環境の保全に係る指針」(平成 16 年 2 月国土交通省)を踏まえ、厳正なる評価を行い検証するよう要望します。

さらに、危機管理の上からも、万が一、予測と異なる環境への悪影響が発生した場合の対応については、想定されるあらゆるリスクをリストアップし、あらかじめその対策を、明確にさせていただきたい。また、大深度地下区間で、火災等の災害が発生した場合の地上部への悪影響の回避や安全確保のための対策についても明確にさせていただきたい。

水環境に対する工事中の影響については、大深度地下を活用した地下式トンネル工事では避けがたいと考えます。特に、IC を設置することになれば、工事に伴う悪影響が想定されるため、類似事例をよく調査し、対策をとっていただきたい。

立坑の設置場所においては、大気汚染・騒音・振動・水循環等、環境に及ぼす影響が大きいため、その位置、規模を明示し、改めて環境保全の調査予測を行っていただきたい。

2 大気質

大気質の分布は、IC や換気塔周辺を面的に把握する必要があります。特に青梅街道 IC 周辺予測は 3 地点のみですが、地元住民の生活状況に十分配慮し、調査地点をきめ細かく設定して追加予測していただきたい。

また、工事期間中の計画を明らかにし、工事車両の渋滞等による大気質の予測を明確にさせていただきたい。

IC 付近は、走行速度が低下し、渋滞もあるため、不完全燃焼による窒素酸化物や SPM の増加が懸念されます。また、自動車の排ガス、タイヤの巻き上げ等による粉じんの発生も予測されるため、追加調査をしていただきたい。

大気質は、現状を的確に把握のうえ、供用後は現在よりも環境改善されるように努め、事後調査において確認をすると共に、予測項目ではない光化学オキシダントなども、今後調査していただきたい。

3 騒音・振動

騒音及び振動については、開通後の交通の流れや交通量の変化も十分に考慮して、詳細な評価をしていただきたい。

外環の新設により「幹線交通を担う道路」に近接することになると基準値自体が高くなるという矛盾があり、環境が悪化する恐れがあるので、十分な対策を図っていただきたい。

また、「自動車走行に係る騒音」では、基準値に近いという予測で了とせず、遮音壁の追加設置など、余裕をもった環境保全措置を行っていただきたい。

工事中は、防音パネル、低騒音・低振動の機械を採用し、十分なモニタリングを行っていただきたい。

4 低周波音

工事中の低周波音の影響についても明示し、開通後も適切にモニタリングする等、より高い目標を達成していただきたい。

青梅街道 IC 換気所周辺の測定値は他の測定点に比較してやや高いため、その原因を調査し、対策を行っていただきたい。

5 水循環

「地下水流動保全工法」については、これまでの施工事例を検証し、有効性のデータを示していただきたい。また、工事に対する信頼性を確保するため、広範囲に調査すると共に、メッシュを細かくし、規模や工法の詳細を具体的に明示していただきたい。

また、環状 8 号線井荻トンネルなど、類似した他のトンネル工事における地下水への影響を十分検証したうえで、外環の環境影響評価と比較し、その有効性や問題点を明確に説明すべきです。また、トンネルが帯水層を貫通することによる、水みちの形成や地盤凝固剤の汚染などの問題点を調査し、その結果を提示していただきたい。

善福寺池をはじめ、湧水や地下水などの水循環への影響が考えられます。池や河川は、その形成成因、地形、地質的な関係、貯水量、深さ等につい

て広範な調査を行い、厳正に対処すべきと考えます。善福寺池の水収支を数値的に明らかにし、善福寺池から善福寺川へ流れ出る水量について、事業中、事業前後も現地観測を行っていただきたい。

工事中においても、善福寺池や善福寺川の濁りや汚れを定期的に調査すべきです。また、地下水面高度分布の事前調査や工事中の地下水位の継続観察を行うと共に、さらに、予測外の影響がみられた場合の対応を明確にしてください。

6 地形及び地質

善福寺池は、杉並区にとってかけがえのない自然豊かな貴重な存在であり、重要な地形及び地質としての調査予測を適切に行っていただきたい。

また、隣接区の湧水の消失に対する環境保全措置については再度検証し、事業開始前に具体的な計画を示し、地元住民の意見を聞いて、理解を得ながら進めていただきたい。

7 地盤

地盤沈下は、地下水変化と相関しているため、十分検証を重ね、地下水流動保全工法では、細砂の流出による地盤沈下が生じないよう万全の対策を実施し、必要に応じ追加措置も検討していただきたい。

さらに、トンネルの地震対策や工事中の振動対策を明らかにしていただきたい。

8 日照障害・電波障害

青梅街道 IC の換気塔による日照障害、電波障害等については、地元住民の理解を得て、回避策を適切に講じていただきたい。

9 動物

IC 周辺の一部の動物については、生息地に影響があるため、代償措置や十分な環境保全対策を講じ、工事開始時から継続的な生態調査をしていただきたい。

10 植物

トンネル口や換気塔から排出される窒素酸化物等による周辺の植物への影響が懸念されることから、工事開始時以降、継続的に、樹木・樹林を含む

植物の変化を把握するための調査を実施し、環境保全に努めていただきたい。
また、工事に伴い消失するとされる植物の代償措置は、その具体的な内容を明らかにし、現存植物種の保全に努めていただきたい。

工事後の緑の量や緑被率の回復では、換気所や周辺において現状を上回る計画としていただきたい。

11 生態系

生息動植物群が相互に関連する生態系について、評価を行っていただきたい。生態系は、一度壊れると回復は困難になることから、地形、地質、土壌などの基盤環境や、そこに生育する種や群集の生態及びそれらの相互関係に留意し、様々な角度からその調査と保全に努めていただきたい。

また、観察の具体的な期間や手法を示し、地元の自然観察団体等とも協力することにより、より精度の高い予測をしていただきたい。

工事中は、夜間照明への工夫など、環境への悪影響を抑える対策をしていただきたい。

12 景 観

景観への影響が大きい換気所等の構造物建設については、自然、まちなみ、歴史・文化などを十分考慮するとともに、地域の景観が維持できるように配慮し、地元住民の意見も聞いて検討していただきたい。

高架構造物や換気所等の高性能化、コンパクト化を図ると共に、緑化も含め、景観維持に影響のないよう、有効な方法を検討していただきたい。

13 史跡・文化財

沿線には、多くの史跡・文化財が存在し、埋蔵文化財についても、旧石器時代の遺跡・遺物が地中深く埋まっている可能性があります。工事等による悪影響が生じないように、十分留意していただきたい。

14 人と自然との触れ合いの活動の場

沿線には、貴重な自然環境の残る善福寺公園、井草八幡宮など、人と自然との触れ合いの活動の場が多く存在します。地元住民と十分協議して、環境保全に十分留意していただきたい。

15 廃棄物等

廃棄物等に関しては、その排出先や処理計画等を事前に公開すると共に、極力再利用・再資源化し、廃棄物の発生量の低減を図っていただきたい。
また、残土の一時保管場所を明示し、環境保全を図っていただきたい。

16 その他

環境保全に関して、地元住民、市民団体、NPO 等との定期的な意見交換するなど、継続的に協働する場をもっていただきたい